

東北医学会奨学賞候補者募集要項

1. 対 象

東北医学会会員でかつ東北大学医学系研究科、加齢医学研究所及び東北大学病院の助教・助手・医員並びに東北大学大学院医学系研究科大学院生

2. 区 分

「奨学賞A」東北大学医学系研究科、加齢医学研究所及び東北大学病院の助教・助手・医員

「奨学賞B」東北大学大学院医学系研究科大学院生（博士課程に在学している者又は博士課程終了後1年以内の者）

3. 推薦方法

候補者の推薦は、東北医学会会員かつ東北大学大学院医学系研究科、加齢医学研究所及び東北大学病院の教授が行う。

4. 提出書類

- (1) 推薦書（別紙様式）
- (2) 推薦要旨（A4版、1000字程度、推薦者自身で作成）
- (3) 論文又はそれに相当する印刷物の写し
- (4) 業績等確認リスト

5. 締切日

令和4年10月14日（金）17時

6. 備 考

- ・研究主題は日本語とする。
- ・令和5年1月12日（木）に授賞式が行われる予定です。

東北医学会奨学賞内規

制定 平成20年11月 5日

改正 平成22年 6月18日

改正 令和 4年 5月16日

名 称 東北医学会奨学賞

趣 旨

この内規は、医学研究の奨励と向上を図るため、東北医学会会員かつ東北大学医学系研究科及び加齢医学研究所の助教・助手・医員並びに東北大学大学院医学系研究科大学院生に対する奨学賞の授与について定めるものとする。

授与の方法

奨学賞は、東北医学会会員かつ東北大学医学系研究科及び加齢医学研究所の助教・助手・医員並びに東北大学大学院医学系研究科大学院生（博士課程に在学している者又は博士課程修了後1年以内の者）で、学会や主要学術雑誌に学問的価値の高い研究を発表した者のうちから、選考により授与するものとする。

奨学賞は、賞状及び奨学金とし、奨学金の額及び賞状の様式は別に定める。

奨学賞の区分（授賞対象者）

「奨学賞A」東北大学医学系研究科及び加齢医学研究所の助教・助手・医員

「奨学賞B」東北大学大学院医学系研究科大学院生（博士課程に在学している者又は博士課程修了後1年以内の者）

授賞候補者の推薦

授賞候補者は、東北医学会会員かつ東北大学大学院医学系研究科及び加齢医学研究所の教授の推薦により行うものとし、授賞候補者を推薦しようとする教授は、別に定める推薦書に研究業績に関する資料を添えて東北医学会会長に提出するものとする。

授賞候補者の選考

授賞候補者の選考を行うため、奨学賞審査委員会（以下「審査委員会」）を置く。

審査委員会は、医学系研究科に依頼し医学系研究科大学院合同運営委員会の委員をもって組織する。

受賞者の決定は、審査委員会の議を経て、東北医学会会長が決定する。

授与の時期等

奨学賞の授与は、原則として毎年1月に東北医学会会長が行う。

その他

この内規に定めるもののほか、奨学賞授与に関し必要な事項は別に定める。

東北医学会奨学賞授与に関する了解事項

1. 学会における発表は、全国又は国際規模の学会において、First authorとして発表したものとする。
2. 主要学術雑誌は、査読制のあるものとする。
3. 当該年度の奨学金総額は、30万円を原則とする。
授与対象者：助教・助手・医員3名。大学院生3名とする。
4. 授与する奨学金の額は、1人につき5万円を限度とする。
5. 申請は、各分野等につき「奨学賞A」及び「奨学賞B」それぞれ1件以内とする。
6. 医学系研究科教授には、研究科を組織する東北大学病院の専任の教授及び医工学研究科連携講座並びに災害科学国際研究所連携講座の教授を含むものとする。
7. 対象の「助教・助手・医員」には「学術研究員」を含むものとする。